

令和7年(2025年)9月24日(水)13時00分配付

	令和 / 年(2025 年) 9 月 24 日(水) 13 時 00 分配付
項目	令和7年度廃棄物適正処理推進月間について
配付資料	不法投棄防止パンフレット、補足資料
内容及び当のい	道では、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を未然に防止するため、毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」と定め、重大な犯罪行為である不法投棄等の根絶に向けた取組を進めており、これに合わせて今年度振興局では次のとおり集中的な監視指導や普及啓発を行います。  1 主な事業内容 (1) 横断幕掲出 「しない!させない!許さない!不法投棄は犯罪です。」 (期間中、オホーツク合同庁舎来庁者駐車場南西側フェンスに掲示) (2) 廃棄物運搬車両の監視・指導 廃棄物運搬車両等に対する法令遵守状況の確認(R6 実績 21 台) (3) 休日監視 管内の産業廃棄物処理業者等を対象に、休日にパトロールを実施(R6 実績 1日) (4) 立入検査 管内の産業廃棄物処理業者等に対して随時立入検査を実施(R6 実績 18 件)  2 情報提供の呼びかけ 不法投棄などの未然防止、早期発見及び早期対応には、多くの道民の皆さんからの情報提供が欠かせないことから、フリーダイヤル「産廃 1 1 0番」を設置しています。 ◆「産廃 1 1 0番」 フリーダイヤル 0 1 2 0 − 5 3 − 8 1 2 4 ◆「産廃 1 1 0番」 不法投棄通報フォームのURL https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/form/ 情報提供の例:「土場に大量の廃棄物を運び込み、一部を埋めているようだ」「ドラム缶に廃棄物を入れて燃やしている」 など
他のクラブ との関係	
担当窓口	オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課主幹 疋田 賢哉 直通 0152-41-0763 内線 2951



# 見かけたら 産廃 110番

70-974U

2 B

**53**-

ハイ通報

8124

不法投棄撲滅協定締結者 ~私たちも応援しています~ 北海道電力(株)、北海道農業協同組合中央会、北海道森林組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、 (公社)北海道トラック協会、(一社)北海道建設業協会、NTT北海道グループ、北海道電力ネットワーク(株)

## 補足資料

#### 〇廃棄物運搬車両の監視・指導

振興局環境生活課地域環境係職員が、大型車を誘導可能な駐車エリア等1カ所において、警察署の協力をいただき、産業廃棄物を運搬中と推定される車両の停止を求め、積荷の種類や 性状、マニフェストの交付状況等を確認し、必要に応じ指導等を実施。

(税務課が実施する軽油抜き取り調査と同時実施)

#### 〇休日監視

振興局環境生活課地域環境係職員が、監視対象地域において公用車でパトロールを行い、廃棄物の不適正保管や野焼きなどの有無を確認するほか、従前から不適正処理が認められる産業廃棄物処理業者、排出事業者に対し立入検査を実施し、必要に応じ指導等を実施。

#### 〇立入検査

振興局環境生活課地域環境係職員が、上記パトロール等で判明した不適正処理の現場において重点的に立入検査を実施するほか、他の産業廃棄物処理業者、排出事業者に対しても随時立入検査を実施し、必要に応じ指導等を実施。

### <u>〇フリーダイヤル「産廃110番」</u>

循環型社会推進課の産業廃棄物係に専用ダイヤルを設け、廃棄物処理施設の看板がない場所において、一般の方が廃棄物の埋却や大量の野積み等、不法処理あるいはその疑いのある行為を発見した場合や、廃棄物を飛散流出させて走行する運搬車両を発見した場合、上記ダイヤルに連絡をいただき、直ちに循環型社会推進課から地元振興局や警察署など関係機関に通報することで、早期の不法処理対応を図るもの。